

令和4年度 事業報告書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月31日

一般財団法人 日本健康増進財団

一般財団法人 日本健康増進財団
2022年度事業報告書

本法人の2022年度における事業報告は、定款第3条(目的)並びに第4条(事業)に基づき、2022年3月8日に開催された理事会および3月22日に書面決議によって行われた評議員会によって事業計画及び収支予算が承認決定され、2022年4月1日から2023年3月31日までに実施した事業とする。

【概況】

コロナ禍における社会情勢の混乱も3年目に入り、徐々に社会生活も落ち着きを取り戻しつつある1年となったが、本法人も感染対策を徹底しながら公益目的事業や健康診断事業を順調に遂行することができた。その結果、受診者数もコロナ禍以前に近い水準まで回復し、事業収益は約2,212,820千円と前年度を若干上回る金額となった。

引き続き西東京市のコロナワクチン接種事業にも医療分野を中心に協力した。

公益目的事業は、全ての部門で活発に事業を展開し、多くの成果をあげることができ、2022年度も内閣府に届け出た「公益目的支出計画」通りの遂行となった。なお、6月末日に理事会、評議員会で承認・可決され、内閣府に報告した「2021年度公益目的事業報告」も修正事項なく承認された。

職員および関係者のコロナ感染および濃厚接触は、家族(特に子供)を原因とした感染はあったが、藤代診療所長の指導により整備した感染対策マニュアルに従い対応した結果、2次感染や集団感染は発生せず、財団の業務に混乱や支障が発生する事はなかった。

第1期中期3か年事業計画(3年目)に基づき実施した収入増加のための取組みや予算統制の徹底、作業の効率化が効果を生じ、最終収支(当期正味財産増減額)はプラス 57,718千円の黒字決算となった。

公益目的事業を多方面でより円滑に実施するために、また更なる経営の安定化と職場環境の整備を遂行して行くために、2023年度から2025年度にかけての第2期中期3か年事業計画を策定した。

1. 収益計画

健診事業ポートフォリオの再構築

- (1) 施設内健診の拡大
- (2) 渉外・企画活動の強化

2. 業務効率化計画

財団業務の効率化による収支改善

- (1) 巡回健診システムの導入
- (2) デジタルトランスフォーメーションの推進

3. 事業継続化計画

財団の事業を適切に継続・運営すること

- (1) BCP(事業継続計画)の作成
- (2) 緊急時(大災害、感染症等)における職員・家族の安全確保
- (3) 大阪支部の拡充による東京との2大拠点化

4. 人材育成計画

- (1) 財団の内部・外部研修制度の拡充
- (2) 職員の認定資格取得推進と資格手当の充実
- (3) 若手・中堅職員を含めた組織全体の提案力・企画力・実行力・検証力のアップ

5. より良い職場環境づくりに向けて

職員の望む職場環境や福利厚生制度の積極的な導入・活用

- (1) 国の労働政策(働き方改革)に向けた財団としての取組み
- (2) 財団独自の取組み

【コロナ禍の対応】

1. コロナ禍による影響

1) 健康診断事業

受付での受診者の健康状態に対する問診や検温、検査機器の消毒や受診人数の制限などを厳格に実施したため、健康診断会場での感染報告は皆無だった。

2) 公益目的事業

公益目的事業は各分野とも内閣府に提出した実施計画に沿って順調に実施され計画変更の必要はなかった。

3) 職員の教育、研修に対する影響

多くの職員が万全の感染対策を行い学会や研修会、勉強会に積極的に参加して

専門分野の知識や手技の習得に努めた。また、財団内でも定期的に多分野にわたる研修会や勉強会を実施した。

2. 感染予防対策

1) 感染予防対策マニュアルの更新

厚生労働省や各関連学会の情報を参考に、藤代診療所長を中心に安全衛生委員会において作成した感染防止対策マニュアルを社会情勢に合わせて随時更新し、運用することにより感染対策を徹底した。

マニュアルは健康診断業務用だけでなく、職員とその家族、関係者用にもきめ細かく作成され、必要に応じて改定が行われ感染防止に役立てた。

2) 本部ビルの感染対策

本部ビル1階エレベーターホールに職員を配置し、職員および受診者や来客の健康チェック、問診や検温を行い、感染対策を徹底した。この措置は2023年3月まで継続した。

3) 勤務形態の変更

可能な限り通勤時間の変更を奨励し、職場のレイアウトや通気に留意し、昼の休憩時間に幅をもたせるなどして三密回避に務めた。

【公益事業】

1. 診療事業

公益事業の一環として、近隣の地域住民や健康診断等の受診者を対象に保険診療等の健康・医療サービスを実施した。(のべ834件)

要医療者には渋谷区医師会、近隣の協力総合病院と連携して、精密検査や治療に適した医療機関の紹介を行った。(85件)

地域住民や希望者を対象にインフルエンザ感染予防のためのワクチン接種を行った。また、引き続き渋谷区医師会に協力してコロナワクチン接種事業に医師、看護師を派遣して協力した。

2. 調査・研究事業

下記 1)から4)の研究のため当法人の健康診断データを個人情報保護に十分に配慮して提供している。

1)眼底所見AI判定プロジェクトへの参加【継続】

山梨大学や京都大学他22大学の眼科学教室が共同で①人工知能(AI)による眼底写真を用いた複数の眼科疾患の検出、②眼底写真から実年齢の推定研究、③眼底写真と健康診断データを用い眼底写真から高血圧、動脈硬化の推定研究を行う。本法人からは藤代診療所長が共同研究者としてプロジェクトに参加しており、本法人の健康診断データと眼底写真画像を提供した。

このプロジェクトが今年度から3年間、AMED(国立研究開発法人 日本医療研究開発機構)の補助事業に採択されたのを受け、第1回全体集会がオンライン形式で開催され本法人より担当役員が出席し今後の研究内容を確認した。また、2022年11月26日から京都で開催された「日本眼科AI学会」において京都大学の亀井先生が「健常人の眼底画像を用いた年齢予測AIモデルによる眼底年齢評価」と題して研究成果の発表を行った。

2)診療所内視鏡担当医グループとの十二指腸レーザー内視鏡所見に関する探索的前向き観察研究【継続】

主に人間ドック受診者の了解を得て、研究に必要な画像を含む健康診断データの収集を行ってきたが、今年度もその分析を進めると同時に、引き続きより多くの健康診断データの提供を行った。

3)神奈川県共同研究への協力【継続】

横浜市立大学(医学系)、横浜国立大学(工学系)、神奈川県政策局未来創生課が共同で本法人が提供する健康診断データを使い、動脈硬化予防や改善につながる医学的根拠を解明していく研究プロジェクトに継続的に協力した。本法人からは藤代診療所長が共同研究者として参加している。

4)自治医科大学内科学講座循環器内科との共同研究

本法人は長年にわたり健診データを提供して研究に協力しているが、その成果の一つとして「心電図と血管の弾性度CAVIのそれぞれの波形情報から、心房細動の発生予測・予防モデル」を作成する研究の進捗状況説明会が2022年12月22日に本法人会議室で開催され、担当役員が出席して研究成果を確認した。

3. 研究助成事業

1)研究助成

生活習慣病等の予防に関する研究を行う個人・団体・研究機関に対して、本法人の「生活習慣病予防に関する研究助成取扱要領」に基づき、研究助成課題をホームページで公募し、今年度は19件の研究助成申請を受けた。昨年度と同様に15名の研究助成選考委員が、応募19件の研究課題を審査のうえで採点を行った。その結果をもとに2023年3月14日午後、本法人の理事を務める三木 一正、藤代 健太郎、甲斐 一郎による最終選考会が開催され、研究助成選考委員15名

の採点合計点の高い順に以下の4件に各100万円の研究助成を行う事を決定した。

- (1)「多施設におけるリアルタイム内視鏡診断サポートシステムの有用性の検討」
研究助成金100万円
研究代表者:西川 雄祐(東邦大学医療センター大森病院 消化器センター)
- (2)「ヒト視床下部神経核レベルの「脳インスリン抵抗性」の定義とその臨床応用」
研究助成金100万円
研究代表者:綿田 裕孝(順天堂大学大学院 医学研究科 代謝内分泌内科学)
- (3)「糖尿病先制医療の実現のための非侵襲的膵β細胞量評価法の開発」
研究助成金100万円
研究代表者:村見 隆亮(京都大学医学部附属病院 糖尿病・内分泌・栄養内科)
- (4)「任意型内視鏡検診におけるダブルチェック機構としてのArtificial intelligence (AI)の構築」
研究助成金100万円
研究代表者:渡海 義隆(がん研有明病院健診センター 上部消化管内科)

4. 健康増進および疾病予防に関する啓発活動事業

1)年報『Healthy Report』の発行

前年度に続き、年報「Healthy Report」48ページ1,500部を発刊し、受診者および健康保険組合、企業等関係部署に無料頒布した。

主な内容 2021～2022年財団ニュース、財団のコロナ感染対策
巡回健康診断の現場から

統計資料 2018～2021年度 全国受診者統計、2021年度安衛法項目およびオプション検査統計、財務諸表等

2)「大腸がんで命を落とすのは日本人だけ？」を頒布

大腸がん検査とその後の精密検査の重要性をやさしく解説した「大腸がんで命を落とすのは日本人だけ？」を昨年度に続き、希望する各県の健康管理センターや健康保険組合、企業等に配布し、大腸がん予防のための啓発活動の一助とし、好評を得た。

著者 公益財団法人福井県健康管理協会副理事長
県民健康センター長 松田 一夫

3)パンフレットおよび小冊子等の頒布

厚生労働省の生活習慣病予防対策事業の趣旨に沿い、特にメタボリック・シン
ドローームに着目した保健指導の一環として、疾病の予防、生活習慣改善の啓発
のためのパンフレットや小冊子を受診者や各健保組合・団体・企業に約10万部
余り無料頒布した。

4)ホームページを使った啓発活動

引き続き「30年にわたる日系人と日本人の健康調査研究結果のまとめ」行方
令、「大腸がんで命を落とすのは日本人だけ」松田 一夫 2編を本法人ホーム
ページに掲載し、より多くの方を対象とした啓発活動を展開した。

また、受診者が健康診断受診結果をもとに、医療だけでなく健康、食事、運動
等の情報をホームページから、簡単に得られるようなシステムの構築に向けて、
外部専門機関と共に検討を続けている。

【収益事業】

1. 巡回健康診断(一般健康診断、生活習慣病健康診断事業等)

年間収入 1,547,811,966円 前年度(1,489,271,935円)

注:()は前年度の人数、各種検査数は施設内を含む

1)生活習慣病健康診断

各企業・健康保険組合・団体等の健康づくりと生活習慣病の予防を目的とした
健康診断を、本年度も全国的規模で90,797(91,272)名に実施した。

2)労働安全衛生法に基づく健康診断

定期健康診断や雇用時健康診断等の一般健康診断、じん肺や有機溶剤等の
特殊健康診断、情報機器作業健康診断等の行政指導による健康診断などを
全国的規模で延べ140,629(139,647)名に実施した。

3)特定健康診査・特定保健指導

高齢者医療確保法に基づく特定健康診査を122,787(123,200)名に、特定保健
指導を126(107)名に実施した。

4)動脈硬化度検査

メタボリック・シンドローームにより引き起こされる動脈硬化性疾患の予防対策とし
て、その主要な要因の1つである血管機能の低下が測定できる動脈硬化度検
査(CAVI)を18,009(18,986)名に実施した。

5)消化器検査

上部消化管疾患の早期発見と予防を目的として胃部レントゲン検査を、12,184
(12,627)名に実施した。

6) 各種超音波検査

中高年における各臓器病変の早期発見と予防を目的として、腹部(肝臓、腎臓、胆のう、胆管)、乳腺超音波検査を22,843(24,079)名に実施した。

7) 肝炎検査

B型・C型肝炎健診を13,797(13,777)名に実施した。

8) 胃がんリスク層別化検査

血液による胃がんリスク層別化検査を4,577(4,321)名に実施した。

9) その他の検査

巡回健診及び施設内健診において、以下の検査を実施した。

- ・免疫学的便潜血反応検査:96,187(101,659)名 郵送健診を含む
- ・腫瘍マーカー:31,426(33,368)名
- ・前立腺PSA検査:26,941(28,454)名
- ・マンモグラフィ:1,380(1,776)名

2. 施設内健康診断(恵比寿健診センターにおける健康診断、人間ドック)

年間収入 362,254,254円 前年度(363,108,901円)

注:()は前年度の人数

1) 健診センターにおける各種健康診断

定期健康診断、雇用時健康診断、特定健康診査等をオプション検査も含め幅広く実施した。21,555(20,877)名

2) 日帰り人間ドック

各健康保険組合や企業との契約に基づく、日帰り人間ドックを健診センターにおいて、1,261(1,263)名に実施した。男性812名・女性449名 リピート率 54%

3) 上部消化管内視鏡検査

内視鏡学会のガイドラインに従い感染予防策を行いながら2,227(1,539)名に実施した。

4) 労災2次健康診断

労災2次健康診断とその保健指導を健診センターにおいて、22(19)名に実施した。

3. 郵送法による自宅検査

年間収入 131,777,327円 前年度(140,732,445円)

注:()は前年度の人数

検査精度が確認できている検査に限り、郵送法による自宅健診として検体の自己採取による大腸がん検査、ペプシノゲン・ピロリ抗体(胃がんリスク層別化)検査、前立腺がん検査、子宮頸がん(ヒト・パピローマ・ウイルス)検査ならびにクール

便による「かんたん健診」(脂質・肝機能・腎機能・HbA1c等13項目の血液検査と尿検査、自己測定による血圧や身長・体重・腹囲と生活習慣調査)を、健康保険組合・企業・商工会議所(中小企業)等の加入者を対象にして、疾病の早期発見と予防を目的として延べ41,485(46,131)名に実施した。

4. ストレスチェック

年間収入 7,600,392円 前年度(7,185,536円)

注:()は前年度の人数

平成27年12月に施行された改正労働安全衛生法によるストレスチェックを8,308(8,396)名に実施した。問診形式の紙面による回答のほか、WEBサイトを利用することにより、より簡便に回答が出来る方式も好評であった。

5. 健康相談・保健指導

年間収入 3,711,311円 前年度(3,880,438円)

1) 電話による健康相談等

本法人の健康診断受診者が健診結果の内容をより深く理解し、自分の健康に関するセルフケアができるよう「健康支援室」を常設し、電話による健康相談を実施した。本年度はのべ128名が利用したが、主な相談内容は血液検査や自宅健診および心電図の結果についての問合せが多かった。

2) 特定保健指導

本法人が実施した特定健康診断診査の受診者を対象に、各健保組合との契約により特定保健指導を初回面談154名に実施し、このうち積極的支援者72名、動機づけ支援者54名に对面およびWEB面談形式で継続支援指導を実施し、その結果を報告した。指導に基づき受診者が生活習慣の改善に努めた結果、体重・腹囲・HDLコレステロール値・血糖値に改善が見られた。

6. 東京都西東京市コロナワクチン接種事業

年間収入 149,686,896円 前年度(134,066,705円)

東京都西東京市からの依頼により、住民約206,000人(ワクチン接種対象12歳以上約186,000人)を対象としたコロナワクチン接種事業を株式会社メディカル・コンシェルジュ他と共同して実施した。本法人は医療機関として会場の管理・運営を担当し、現場統括責任者をはじめ各会場に運営責任者を派遣し、会場で働く医師や看護師、事務担当者の取り纏めを行い、行政側の要望を接種現場に反映し、ワクチン接種に必要な医療資材の手配、医療廃棄物の処理などを行った。

【内部統制・管理】

1. 健康経営の推進

本法人が「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として評価され、日本健康会議より「2023年度大規模法人健康経営優良法人」に認定された。評価ランク 対象事業所3,169事業所のうち651～700に入るものであった。

小規模な組織にも拘わらず、役職員の健康経営を実現するための体制や創意工夫などが高く評価される結果となった。

例年どおり全職員を対象とした健康診断を実施し、診療所と健康支援室、総務課が連携して、有所見者の精密検査および治療を行った。軽度異常者に対しては経過観察だけでなく生活習慣の改善など手厚いフォローを行った。

また、年度末現在、育児休業者2名、育児のための時短勤務者6名、育児のための勤務時間帯変更者2名である。

2. ハラスメント防止規程の整備と教育

2022年4月1日より「パワーハラスメント防止措置」が事業主の義務となったのをうけて、より具体的に整備した「ハラスメント防止規程」や「ハラスメント行為ゼロ宣言」を基に職種別に研修を継続して実施した。研修終了後に確認テストやアンケートを実施して理解度を検証したが、結果は良好であった。

3. 職員待遇

1)採用

4月1日付けで女性4名、男性3名の新卒職員（臨床検査技師7名）を採用し、研修の後健康診断業務に従事させた。また、期中に職員7名を中途採用した。内訳は健康診断担当3名、渉外担当1名、システム関連担当1名、事務担当2名である。

2)給与昇給

7月1日付けで給与制度の改正を行った。全ての職員を対象に基本給のベースアップと資格手当の見直し増額を行った。

3)その他

定年退職後再雇用 1名、産休入り 1名、育休から復職 3名

4. 理事会、評議員会の開催

2022年6月14日（火）および2023年3月14日（火）に理事会を開催した。また評議員会の開催に替えて、書面決議（2022年6月28日、2023年3月28日）を行い、

全ての議案が全員一致で承認可決された。

5. 安全衛生委員会の開催

原則毎月第4金曜日午後に藤代診療所長を中心に各部署から選出された委員が職場の衛生や安全について話し合い、問題点があれば改善策を事務局へ提案するなど、職員の健康や職場環境の向上に寄与した。

また、昨年度に引き続きコロナ感染の状況により、感染防止対策マニュアルの更新や最新情報の提供を行い、健康診断業務や職員とその家族、関係者の感染防止に努めた。

6. 償却資産の取得

設備計画にしたがって、以下の償却資産を取得した。

1)医療機器 59,310,000円

超音波画像診断装置	4台	巡回健診	11,500,000円
集検用オージオメーター	10台	巡回健診	3,080,000円
内視鏡診断装置	1式	施設内	24,960,000円 (リース契約)
内視鏡管理システム	1式	施設内	17,760,000円 (リース契約)
内視鏡洗浄機他	1式	施設内	2,010,000円

2)什器備品 3,846,116円

防犯カメラ設置	1式	1,200,000円
オンライン資格確認装置	1式	490,000円
カラープリンター他		1,288,000円

3)建物付属設備 6,668,545円

サーバー室空調機更新	2,120,000円
火災報知器更新工事	3,800,000円
検査室換気工事他	748,545円

7. 総合精度管理

1)技術面からの精度管理の実施

各検査(エックス線検査、心電図検査、生化学的検査、血液学的検査、尿検査および生物学的モニタリング検査)の精度が充分確保されていることを確認するため、評価法の異なる公益社団法人全国労働衛生団体連合会(全衛連)と日本総合健診医学会が実施している総合的な精度管理事業に参加し、検査精度の確認を行ない良好な結果を確認した。

(1)外部精度管理

①全衛連による精度管理事業への参加(各総合評価:良好)

2022年11月 エックス線写真(間接・直接)に関する精度管理調査
2023年2月 労働衛生検査(鉛・有機溶剤に係る生体試料検査)
2023年3月 臨床検査(総コレステロール, 中性脂肪, HDL・LDLコレステロール, 尿酸, クレアチニン, AST, ALT, γ -GTP, 血糖, ヘモグロビンA1c, 白血球数, 赤血球数, ヘモグロビン, ヘマトクリット, 血小板並びに尿糖・尿蛋白・尿潜血検査)

②日本総合健診医学会による精度管理事業への参加(各総合評価:良好)

2022年4月 第1回精度管理調査(胸部単純X線, 心電図)
2022年5月 第2回精度管理調査(総コレステロール, 中性脂肪, HDL・LDLコレステロール, 尿酸, クレアチニン, AST, ALT, γ -GTP, 血糖, ヘモグロビンA1c, 白血球数, 赤血球数, ヘモグロビン, ヘマトクリット, 血小板, 尿糖・尿蛋白・尿潜血検査)
2022年8月 第3回精度管理調査(総蛋白, アルブミン, ALP, LDH, A/G, クレアチニン, 尿素窒素, 尿酸, CRP並びに便潜血検査)
2022年10月 第4回精度管理調査(第2回精度管理調査の項目と同じ)

(2)内部精度管理

①健康診断業務全般(基本的・技術的事項)の研修会等への参加

2022年8月2, 3日実施 特定保健指導実践者育成研修 保健師参加
2022年12月1, 2日実施 健康づくり推進スタッフ育成研修 保健師参加
2022年5月(オンライン) 胃X線読影判定講習 X線検査技師参加
2022年9月22日 健診機関職員実務研修 渉外担当者参加
2023年1月16日 健診機関職員実務研修上級 渉外担当者参加

②管理部門職員の研修等への参加

2022年5月25, 26日 防火・防災管理責任者講習
2022年9月22日 安全運転管理者講習

③腹部・乳腺超音波検査における各大学での臨床実習

○東京女子医科大学病院 3名、延べ 114日間
○東邦大学医療センター大森病院 3名、延べ 72日間

2)知識面からの精度管理の向上と教育研修

例年多くの関連学会、検査学会、セミナー、講習会へ参加しているが、今年度は直接参加出来る催しも増え、参加希望者も増加傾向にあった。

2022年9月9日 第18回乳腺超音波勉強会 健診担当臨床検査技師参加
2022年12月23日 頸動脈超音波勉強会 藤代診療所長他看護師、臨床検査技師15名参加
定期的にオンライン開催 心電図読影勉強会

3) 検体検査センターにおける「外部精度管理」の実施状況と結果の把握

血液検査を委託している検体検査センターにおける外部精度管理(日本医師会、日本臨床衛生検査技師会、日本衛生検査所協会等の臨床検査精度管理調査)の実施状況とその結果を把握するため、委託機関にその報告を求めその結果がいずれも良好であることを確認した。

8. 全衛連労働衛生サービス機能評価の認定更新(6回目)

労働安全衛生法に基づく各種健康診断が適切に実施できる機能を有し、精度管理の優良な健診機関であることを評価する全衛連労働衛生サービス機能評価委員会の「労働衛生サービス機能評価」の認定更新の準備を引き続き行った。今年度中に認定更新のための外部監査が実施される予定であったが、コロナ禍の混乱のため認定期間が1年間の延長となった。このため内部自主監査計画書を提出し、計画に基づいて実施した自主監査の結果を年度内に報告し、無事に認定期間の延長が認可された。

(認定期間 2024年5月31日まで)

9. 日本総合健診医学会「優良総合健診施設」の認定更新(2回目)

一般社団法人日本総合健診医学会が定める要件を満たした施設を優良総合健診施設として認定し、総合健診業務の高品質を保証するものである。

今年度提出した関連調査書類に基づき審査が行われ、2回目の認定更新が行われた。今後は認定更新担当チームに積極的に中堅職員も加えることにより、職員全体の精度管理への意識の向上につなげていく。

(認定期間 2026年3月31日まで)

10. プライバシーマークの認定更新準備(5回目)

更新のための関連書類を提出したが、コロナ禍の混乱の影響で実地審査が2023年度に延長されている。このため、関連部署を集めて自主監査を行いマニュアルの整備等を行った。更に玄関ホールに防犯カメラや個人情報を扱う5階と7階の出入り口すべてに入退出管理システムを設置するなど個人情報管理を徹底した。

11. 金融機関からの借入について

今年度は短期および長期借入を実施しなかった。

12. 2022年度役員会等に関する事項

1) 理事会議事事項

(1)通常理事会

開催年月日:2022年6月14日(火) 午後2時00分～3時00分

開催場所:本法人本部8階会議室

渋谷区恵比寿1-24-4

議事事項:

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 令和4年度事業報告(案)の承認について | 可決 |
| ② 令和4年度決算書類(案)の承認について | 可決 |
| ③ 令和4年度公益目的支出実施報告(案)の承認について | 可決 |
| ④ 評議員会開催に変え書面決議を行う件 | 可決 |

理事現在数8名 出席理事数8名

監事現在数2名 出席監事数2名

(2)通常理事会

開催年月日:2023年3月14日(火) 午後2時00分～3時00分

開催場所:本法人本部8階会議室

渋谷区恵比寿1-24-4

議事事項:

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 令和5年度事業計画(案)の承認について | 可決 |
| ② 令和5年度予算(案)の承認について | 可決 |
| ③ 評議員会開催に変え書面決議を行う件 | 可決 |
| ④ 特定資産の一部を取崩す件、短期借入の件 | 可決 |

理事現在数8名 出席理事数8名

監事現在数2名 出席監事数2名

2)評議員会議事事項

(1)定時評議員会

書面決議年月日:2022年6月28日(火)

新型コロナウイルス感染予防のため評議員会開催に替え書面による決議を行った。

議事事項:

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 令和4年度事業報告(案)の承認について | 可決 |
| ② 令和4年度決算書類(案)の承認について | 可決 |
| ③ 令和4年度公益目的支出実施報告(案)の承認について | 可決 |

評議員現在数7名, 書面決議に同意の評議員数7名

(2)定時評議員会

書面決議年月日:2023年3月28日(火)

新型コロナウイルス感染予防のため評議員会開催に変え書面による決議を行った。

議事事項:

① 令和5年度事業計画(案)の承認について

可決

② 令和5年度予算(案)の承認について

可決

評議員現在数7名 書面決議に同意の評議員数7名

事業報告附属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。